

令和6年度 町・県民税 給与支払報告書 特別徴収 にかかると給与所得者異動届出書

※異動があった翌月10日までに提出を！
※この様式は1部です。コピーしてお使いください。

上高町長殿		給与支払者 (特別徴収義務者)	氏名 (名称)											特別徴収義務者 指定番号										
令和 年 月 日提出			所在地											電話番号	() -									
			法人番号又は 個人番号											担当者氏名										
給与所得者	フリガナ											(ア)	(イ)	(ウ)	異動年月日	異動の事由	異動後の未徴収 税額の徴収方法	1月1日以降 退職時までの 給与支払額						
	氏名											特別徴収税額 (年税額)	徴収済税額	未徴収税額 (ア)-(イ)					円	()月分から ()月分まで	()月分から 5月分まで	円	円	円
	生年月日	年 月 日																	年	1 退職	A 特別徴収継続			
	個人番号																		月 日	2 転勤		B 一括徴収	円	
	1月1日 現在の住所																			3 休職	C 普通徴収 (自分で納付)		控除社会 保険料額	
現住所	給与の支払を受けなくなった後の住所														4 長欠		円							
																5 死亡								
																6 その他								

A・Bの場合、未徴収税額(ウ)の徴収方法を下記に記入ください。

A 特別徴収継続
新しい勤務先 (転勤先等)

給与支払者 (特別徴収義務者)	特別徴収義務者 指定番号											
	フリガナ											
	氏名 (名称)											
	所在地											
月割額 円を 月分から徴収するよう連絡済 です。												
連絡先											担当者	

B 一括徴収
(未徴収税額(ウ)を退職時に給与等から徴収)

※退職日が1月1日以降の場合は、本人からの申出がない場合も一括徴収が義務付けられています。
(地方税法第321条の5)

一括徴収の理由

1. 異動の日が6月1日～12月31日までの 間で、異動者からの申出があったため。	異動者印
2. 移動の日が1月1日以後で、特別徴収 の希望がないため。	

一括徴収した税額 円(ウ)は、
月分 (月 日納期限)で納入します。

※町処理欄

町提出用